

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成27年12月17日

付議事項提出部局	都市整備部都市計画課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	立地適正化計画の策定について	
付議事項の概要	平成26年8月1日に都市再生特別措置法の一部を改正する法律が施行され、人口減少や少子高齢化を背景とした、立地適正化制度が策定された。これを受け、当該計画を策定し、人口減少や少子高齢化社会に対応する持続可能なまちづくりを目指す。	
審議の論点	立地適正化計画を策定してよろしいか。	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月24日の経営戦略会議で立地適正化計画の策定について説明を行った。 <p>主な指摘事項：地域住民・利害関係者への説明の整理 計画策定の必要性の整理</p>	
関係資料の有無 (○をする)	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	